パブリックコメント

「南相馬市公営住宅等長寿命化計画の見直し(素案)」に ついて

【南相馬市公営住宅等長寿命化計画見直しの趣旨】

地域の住宅需要に対応した良質な住宅ストック形成のため、総合的な 市営住宅の活用方針を設定することを目的として平成25年3月に策定し た南相馬市公営住宅等長寿命化計画について、策定後計画期間の半分(5年)を経過すること、また、東日本大震災による被災者の居住の安定確 保のための災害公営住宅を建設し、住宅ストック数に変動が生じたこと から計画の見直しを実施するものです。

本計画の見直しでは、災害公営住宅を建設してストック数が増加したことに鑑み、「将来必要なストック数の算出プログラム」に基づいて算定された一般公営住宅の目標ストック数を885戸から671戸に変更します。また、ストック数の適正化を目指すため、耐用年数を経過した住宅の積極的な用途廃止、予防保全的な維持管理を行う計画により、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの縮減、事業量の平準化を図ります。

【意見等の提出方法】

意見提出の書式は自由です。住所、氏名、電話番号を明記の上、窓口へ持参、郵便、ファクス、電子メールなどで提出してください(法人又は団体の場合は、名称、所在地、代表者を明記してください)。

【意見等の提出期間】

平成30年1月4日(木曜日)~1月31日(水曜日)

【案の公表場所(閉庁日、休館日を除く)】

建築住宅課、市民課総合案内窓口、小高区市民福祉課、鹿島区市民福祉課、各生涯学習センター、市民情報交流センター、市ホームページ

【担当課】

建設部 建築住宅課 市営住宅係

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地

電 話:0244-24-5253 F A X:0244-24-6151

電子メール: kenchiku jutaku@city. minamisoma. lg. jp